

陳 情 文 書 表

(建設局)

| | | | |
|-----------|---|-----------|-------------------|
| 受 理 番 号 | 3 9 3 8 | 受 理 年 月 日 | 令 和 4 年 1 2 月 1 日 |
| 件 名 | 認 定 道 路 の 拡 幅 等 | | |
| 要 旨 | <p>現状、桃山東小学校児童の通学路である新町通及び経32号線上の新町踏切付近は、道幅が狭く大変危険であり、児童の安全を確保するためには更なる追加対策が必要である。</p> <p>また、JR奈良線複線化工事により、通学路上にある新町踏切の線路が増えて南北幅が広くなり、線路を通る児童（650名前後）及び車両の危険度は高くなった。それらを改善するのは、経32号線の道路幅拡大、また、付近にある経33号線の利用をすることが安全対策としては有効である。（児童の一部は経33号線を通行するようにする。）</p> <p>しかし、道路管理者である建設局及び京都市はそのような対応をせず、また、他の根本的に問題を解決できる代案を提示することをしない。</p> <p>児童の日々危険な状況下を知らながら、また、地域が何度も改善及び対策をするよう要望しているにもかかわらず、道路管理者である建設局は根本的な対策を何も実施していない。</p> <p>今までに路側帯を舗装、電柱ミラーサイズ変更等をしてくれたことは感謝しているが、それだけでは児童・歩行者の安全を物理的に確保できないのが現実である。</p> <p>また、朝の登校時は交通規制を実施する方向で、行政の協力を受け地域として進めているが、これは登校時のみの部分的な対応であり、下校時、また、地域の住民が利用する時間は有効な安全対策を実施していない。</p> <p>さらに、朝の登校時、ボランティアの方が警察官しかできない交通整理をしているが、現状では警察官以外がすると違法行為である交通整理をしないと、車両同士が混雑して間接的に登校児童に危険が及ぶため、交通整理をやらざるを得ない状況である。</p> <p>しかし、警察官と異なり、ボランティアの指示に車両運転手は従う義務はない。したがって、道路上で交通整理をしているボランティア自身に車両が追突する危険もある。</p> <p>そのような現況及び下校時の危険を放置しないで、行政は必要な対策を実施していただきたい。</p> <p>地域もボランティア見守りを募集しているが限界がある。やはり根本的な安全対策は建設局及び京都市、警察の方で実施していただきたい。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経32号線は通学路であり、日々650名前後の児童が登下校で通行する。しかし、道幅が狭い箇所があり危険なため、道路幅拡大等の対策をすること。 2 経32号線は地域としてJR奈良線線路の南北を通過できる唯一の経路であるが、新町踏切が道路上の途中にある。新町踏切が事故で通り抜けできない場合、回り道をするのは長時間を要して不便であるので、付近の経33号線を有効に利用できるよう整備すること。 3 経32号線は地域の生活道路として児童と多くの住民が利用している。しかし、車両の交差が困難な狭い箇所があり、交差時に歩行者・児童が歩行する路側帯及び私有地に車両が侵入して危険であるので、歩行者の安全を確保するのに必要なガードレール設置等の安全対策をすること。 4 経32号線・新町通交差箇所は、平日朝の交通規制実現に向けて行政も協力していただき大変感謝している。しかし、下校時等の安全対策も実施すること。 | | |
| 陳 情 者 | | | |
| 回 付 委 員 会 | ま ち づ く り 委 員 会 | | |